

## 埼玉県八潮市での道路陥没事故を受けた本市の対応について

### 1. 国交省要請

- ・【対象】 流域下水道管理者が管理する 300,000m<sup>3</sup>/日以上の処理場に接続する 口径 2,000 mm以上の管路
- ・【手法】 維持管理指針に示す「点検」、および「空洞調査」を実施
- ・上記結果を 2/7 までに国交省に報告
- ・大阪府域では「流域下水道管理者」が大阪府のため、本市は要請の対象外

### 2. 本市の対応（独自）

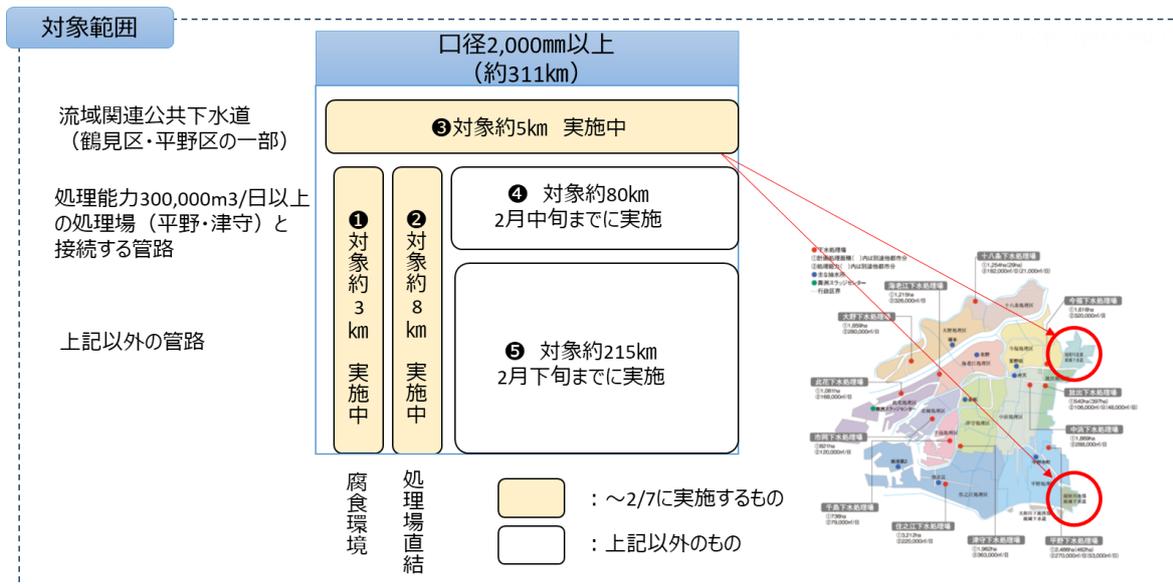
国の要請（本市は対象外）を踏まえ、本市でも独自に下記の通り緊急点検を実施

#### (1) 【対象】

埼玉県での陥没事故を踏まえ、大阪市内管渠総延長約 4,975 k m のうち 口径 2,000 mm 以上の管路が対象として約 311 k m を抽出した。そのうち **①腐食するおそれの大きい管路（約 3 km）**、**②下水処理場に直結する管路（約 8 km）** を対象に緊急点検を実施する。また、国の要請の対象である流域下水道に接続する **③流域関連公共下水道の口径 2,000 mm 以上の管路も本市独自で実施する**。

上記の緊急点検後、順次その他の口径 2,000 mm 以上の管路（**④・⑤**）の約 295 k m の緊急点検を実施していく。

分類（口径 2,000 mm 以上の管路）	対象延長	選定理由	実施時期	
			点検	空洞調査
<b>①腐食するおそれの大きい管路</b> *1	約 3 km	陥没事故等が発生しやすく影響が大きいリスクの高い場所において実施	～2/7	～2月中旬
<b>②下水処理場に直結する管路</b> (2 スパンまたは最終合流地点より下流)	約 8 km	事故発生時に広範囲に下水道が使用できなくなるリスクを踏まえ実施	～2/7	～2月中旬
<b>③流域関連公共下水道の管路</b> (寝屋川北部・南部)	約 5 km	国要請に準拠して実施	～2/7	～2月中旬
<b>④処理能力 300,000m<sup>3</sup>/日以上</b> の処理場と接続する管路(平野・津守)	約 80 km	国要請を本市に当てはめた際に対象となる施設において実施	～2月中旬	～2月下旬
<b>⑤上記以外の管路</b>	約 215 km	発生時に影響が大きい口径 2,000 mm 以上の管路のすべてにおいて実施	～2月下旬	～2月下旬

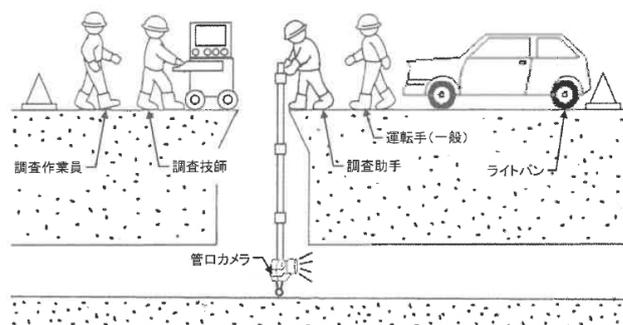


## (2) 【手法】

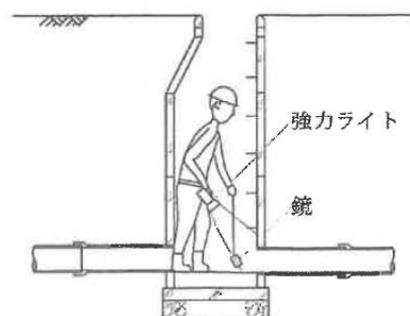
国の要請を踏まえ、「点検」と「空洞調査」を実施

### 【点検】（下水道維持管理指針（（公財）日本下水道協会）より抜粋）

マンホール蓋を開け、地上からの目視による流下状況の確認、鏡とライトの使用またはマンホール内に管口テレビカメラを挿入、もしくは必要に応じてマンホールに入孔した作業員による目視で管内状況や堆積物の有無の確認を行う。いずれの場合も管きよの点検は、視認できる範囲の状況把握である。



管口カメラを用いた点検

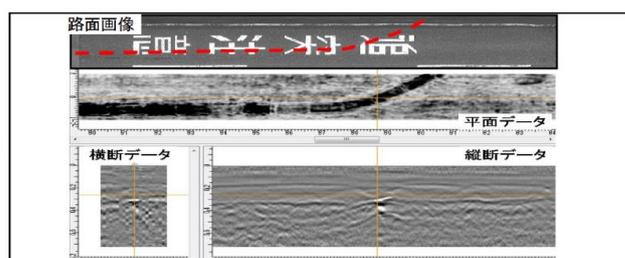


マンホールに入孔し点検

### 【空洞調査】

空洞調査については、大阪市は従前から実施しており、今回対象管路点検路線については下水道幹線の直上を中心に路線選定し実施する事としている。

アンテナを走査することにより、容易に地中の情報を迅速に非破壊で得ることの出来る探査方法であり、路面下空洞探査車等を活用して実施する。

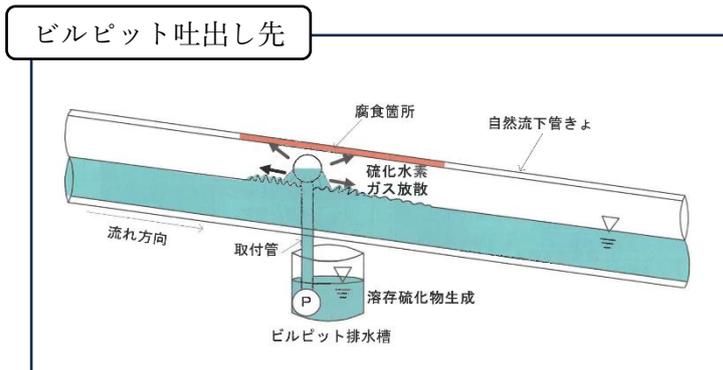
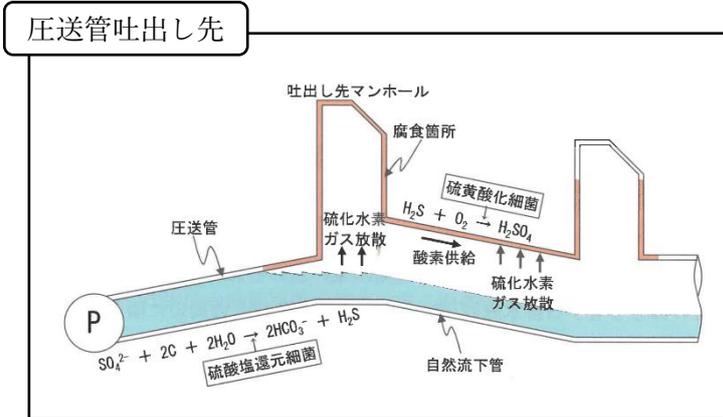
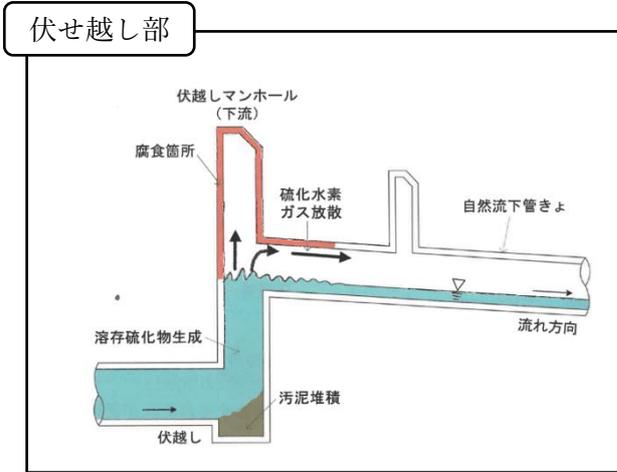


第2回路面下空洞調査会資料（東京大学生産研究所桑野教授）より抜粋

(補足)

※1 腐食するおそれの大きい管路

下水道法施行令で定められており、本市では以下の施設を対象としている。



出展：下水道管路施設ストックマネジメントの手引き  
(旧下水道管路施設腐食対策の手引き(案))  
—2016年版—  
公益社団法人 日本下水道協会